

# 尾三消防組合消防力整備計画

第8次策定 令和元年度～令和10年度  
(中間見直し)



尾三消防組合







## はじめに

令和元年度から始まった「尾三消防組合消防力整備計画（第8次）」について、この度、3年間の実績をもとに、現状の効果の検証を行いました。

当組合管内は、都市機能の充実による人口増加と高齢化という社会構造の変化が著しく、消防需要は増加傾向にあります。また、周期的にまん延の波が続いている新型コロナウイルス感染症や、地球環境の変化に伴い激甚化する気象災害への対応など、消防に課せられる役割はますます大きくなっていきます。

このような、社会情勢や管内状況の変化を踏まえ、本計画の進捗状況や成果指標の達成状況について、計画前期の検証・評価を行い、その結果を計画後期に反映させ、消防体制の在り方や取組事項の方向性を、今後の消防需要に適切、かつ効果的に対応するため中間見直しを行いました。

これにより、本計画の基本理念である「安全で安心な暮らしを実感できる地域の実現」のため、計画後期も引き続き、地域の特性に即した災害対応の推進と広域化により得られたメリットを最大限活用するとともに、消防力の充実強化を図ってまいります。

結びに、計画の策定にあたり、多くの貴重な御意見をいただいた皆様に心から感謝申し上げますとともに、引き続き消防行政に対する御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和5年3月

尾三消防組合 管理者 小 山 祐

## 目次

第1章	計画の趣旨	1
1	計画の背景	3
2	計画の位置付け	3
3	計画の構成	4
4	計画の期間と評価	4
第2章	現状分析と将来予測	7
1	現状と課題	9
(1)	現状	9
(2)	消防広域化による効果	28
(3)	課題	40
2	将来予測	44
(1)	消防需要の推移	44
(2)	求められる消防体制	49
ア	スケールメリットを最大限生かした消防体制（フェーズ1）	49
イ	消防需要に対応する効果的・効率的な消防体制（フェーズ2）	50
第3章	これまでの計画の展開と重点取組事項の評価	53
	基本方針1 住民サービスの更なる向上	58
1-1	消防体制の充実強化	58
1-2	救急体制の充実強化	66
1-3	防火安全対策の推進	74
1-4	大規模災害への対応力強化	84
	基本方針2 消防を支える組織体制の強化	94
2-1	施設・設備の充実強化と効率化	94
2-2	人材育成の推進	102
2-3	関係機関との連携強化	110
	基本方針3 組合運営を支える組織マネジメント	112
3-1	将来を見据えた消防体制の検討	112

3 - 2	消防施設の長寿命化	120
3 - 3	財政基盤の安定化	122
第4章	これからの計画の展開と重点取組事項	125
1	基本理念	127
2	基本方針	127
基本方針1	「住民サービスの更なる向上」	127
基本方針2	「消防を支える組織体制の強化」	127
基本方針3	「組合運営を支える組織マネジメント」	127
3	重点取組事項	128
(1)	取組の体系	128
(2)	消防組合全体の指標	130
(3)	各重点取組事項	133
基本方針1	住民サービスの更なる向上	134
1 - 1	消防体制の充実強化	134
1 - 2	救急体制の充実強化	142
1 - 3	防火安全対策の推進	150
1 - 4	大規模災害への対応力強化	160
基本方針2	消防を支える組織体制の強化	170
2 - 1	施設・設備の充実強化と効率化	170
2 - 2	人材育成の推進	178
2 - 3	関係機関との連携強化	186
基本方針3	組合運営を支える組織マネジメント	188
3 - 1	将来を見据えた消防体制の検討	188
3 - 2	庁舎施設の長寿命化	196
3 - 3	財政基盤の安定化	198
第5章	資料編	201
1	成果指標一覧表	203
2	消防車両等の整備について	207
3	消防職員の定員について	215

4	令和5年度から令和7年度財政計画書（案）	219
5	尾三消防組合消防力整備計画策定要綱	220
6	尾三消防組合・豊明市・長久手市新消防組合基本構想 （消防広域化重点項目に関する協定）	222



# 第1章 計画の趣旨



## 第1章 計画の趣旨

### 1 計画の背景

消防組織は、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うする必要があります。

しかしながら、小規模な消防本部においては、出動体制、保有する消防用車両、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されることがあるなど、消防の体制としては必ずしも十分でないという課題を抱えていました。

これらを克服するため、「住民サービスの更なる向上」、「消防を支える組織体制の強化」、「組織運営を支える財政基盤の安定」を基本方針とし、尾三消防組合は平成30年4月1日から消防広域化をスタートさせました。

広域化により、それぞれの消防本部が保有していた消防力が統合され、消防基盤の強化が図られましたが、都市機能の充実による人口増と高齢化という社会構造の変化への対応や、地球環境の変化による大規模な気象災害への対応など、消防体制の充実強化を上回るスピードで災害発生リスクが高まっていることから、地域の実情や人口割合等を勘案した消防力の効果的な運用が不可欠です。

そこで、尾三消防組合では、地域住民の安全・安心を守るため、中長期的な視点から署所への人員・車両配置の再編など、広域化により得られた消防力を最大限に活用し、いかなる情勢下においても地域住民の負託に応えることのできる盤石な消防組織を構築するため、今後10年間の本組合が目指すべき姿を明確にし、これを実現するための基本的な政策方針、重要施策、達成目標などを総括した、尾三消防組合消防力整備計画（第8次）を策定しました。

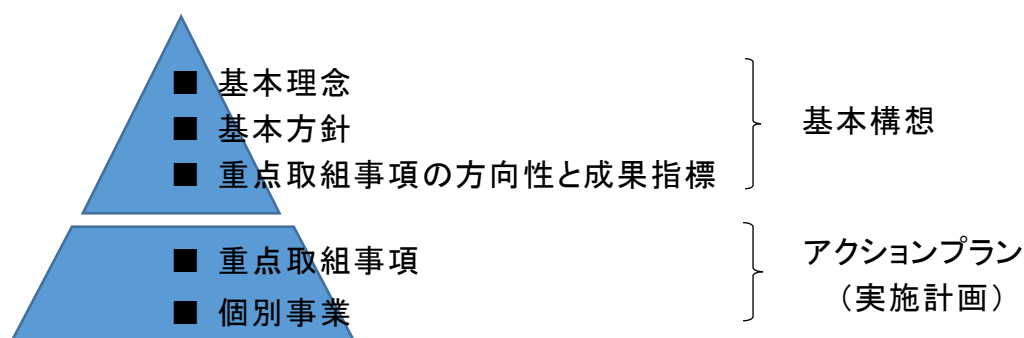
### 2 計画の位置付け

本計画は、本組合の消防行政運営において最上位に位置付く計画であり、消防力整備の指針として「安全で安心な暮らしを実感できる地域の実現」を基本理念に掲げ、本計画を推進していきます。

3 計画の構成

本計画の構成は、「基本構想」と「アクションプラン（実施計画）」による2階層の構成とし、基本構想では、基本理念の実現に向けた3つの基本方針と、方針に基づく重点取組事項の方向性並びに成果指標を示します。

実施計画では、基本構想に基づく重点取組事項を始め、具体的な個別事業を計画します。



4 計画の期間と評価

(1) 計画の期間

計画の期間は、長期的かつ総合的な視点に立った取組が求められることから、令和元年度から令和10年度までの10年間とします。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本構想	基本理念・基本方針									
	重点取組事項の方向性 【フェーズ1】 ..... 【フェーズ2】									
アクションプラン (実施計画)										

★ 計画後3か年の実績をもとに「消防広域化効果の検証」と「新たな方向性の検討」

なお、計画の期間を大きく2つに区分し、前期を「フェーズ1」、後期を「フェーズ2」と位置付けます。

(2) 評価・見直し

基本構想における重点取組事項の方向性については、計画中期（令和4年度）の時点で、計画初年度からの3年間の実績をもとに、消防広域化による各種効果を検証・評価のうえ、管内情勢の変化、計画の進捗状況、成果指標の達成状況などを踏まえ、今後の消防需要に対応するための消防体制の在り方・方向性等について検討したうえで、その結果を計画後期に反映させる見直しを行います。

アクションプラン（実施計画）については、計画の進捗をより確かなものとするため、計画期間を3年間とし、毎年度見直しを行います。

